

# 平成19年度事業計画書

## 港北区区民利用施設協会

港北区区民利用施設協会は、横浜市から指定管理者として指定を受けた7施設及び管理委託契約に基づく3施設について、その設置目的を十分認識し、区民の地域活動、相互交流、生涯学習、スポーツ、レクリエーション、子育てなどをする場と機会を提供することにより、地域コミュニティの形成に寄与していくものとする。

この目的を達成するため、別紙記載の運営方針のもとに、平成19年度は次の事業を実施する。

### 1 区民利用施設の管理運営

引き続き、次の施設を管理し運営する。

- |                   |                    |    |
|-------------------|--------------------|----|
| (1)地区センター         | [日吉・新田・綱島・菊名・城郷小机] | 5館 |
| (2)コミュニティハウス・スクール | [菊名・下田小・日吉台中・大綱中]  | 4館 |
| (3)こどもログハウス       | [綱島公園]             | 1館 |

### 2 理事会の開催

予算、決算、事業計画、事業報告その他重要議案を審議するため理事会を開催する。

- |     |  |
|-----|--|
| 第1回 | 平成19年5月下旬開催予定<br>(平成18年度一般会計・特別会計決算、事業報告)        |
| 第2回 | 平成19年10月下旬開催予定<br>(平成20年度職員募集、平成19年度予算上半期執行状況報告) |
| 第3回 | 平成20年3月下旬予定<br>(平成20年度事業計画案、一般会計・特別会計予算案)        |

### 3 施設（部屋）の有効利用

地区センター等施設が設置目的に沿って、幅広く有効に活用されるように、創意工夫を行い、部屋の稼働率のアップに努めるとともに、地区センターでの利用料金収入の増額に努め、安全な施設経営を図る。

### 4 自主事業およびワンパクホリデー事業の実施

区民の学習意欲等に応えるとともに、事業への参加を通じて住民の交流を促進するため、区民各層を対象に各種教室などの自主事業を実施する。

特に利用料金制が導入された地区センターでは、住民のニーズを的確に捉え、講師謝金の一部又は全部を参加費でまかなう事業をも展開する。

また、児童の健全育成のため、土曜日や授業の放課後を中心に小学生を対象とするワンパク事業を実施する。

## 5 文化祭の開催

施設を利用し活動する各種サークルの活動の成果を発表する場として、文化祭を開催し、サークル間及び地域との交流を促進する。

## 6 事業等の情報提供（広報活動の強化）

掲示物、館の便りなどの配布物及びホームページなどにより、自主事業を始めとする施設の各種情報や各種サークルの活動状況などの情報を積極的に提供し、施設の利用促進を図る。

## 7 避難訓練・防災訓練の実施

緊急時の利用者の安全対策として、緊急時対応マニュアル及び防災計画に基づいて、避難訓練・防災訓練を実施し、災害発生時に備える。

## 8 施設・設備の維持管理・美観保持

施設寿命の延伸及び安全性の確保等のため、建物、電気・空調等設備の維持保全に努める（小破修繕で対応可能なものは早期に修繕を行う）。また、利用者が快適に利用できるよう常に美観と清潔に配慮した施設管理を行う。

## 9 AED器（自動体外式除細動器）の導入

利用者が施設内で突然倒れる心停止の事故に備え、救急車が到着するまでの間緊急対応するため、心室細動の正常化に作用する自動体外式除細動器（AED器）を指定管理施設7施設に配備する。

## 10 職員研修の実施

施設の管理運營業務に関する職員の知識や技能などの向上を図るため、必要な研修を行なう。特に、協会の運営方針及び個人情報保護に関する理解の徹底を図るとともに、利用者(お客)への接遇対応マナーの研修を通しサービスの向上を図る。

- |          |          |
|----------|----------|
| 1 新任職員研修 | 新採用職員を対象 |
| 2 接遇対応研修 | 新採用職員を対象 |

3 人権研修	館長・副館長・新採用職員を対象
4 その他	職場研修

### 1.1 委員会の開催

施設運営に関する意見を伺い、運営に反映させるため、各施設における委員会（運営委員会）を開催する。

### 1.2 利用者会議の開催・ご意見箱の活用・利用者アンケートの実施

利用者の率直な意見を伺い、施設運営に反映させるため、利用者会議、ご意見箱（利用者の声）、アンケート実施などの手段を活用し、寄せられる利用者の声に的確に対応し、利用者へのサービス向上に努めることとする。

### 1.3 第三者評価機関による評価の受審

指定管理施設は、指定管理期間（5年間）中に、横浜市が認定した第三者評価による評価を受けなければならないとする第三者評価制度が平成19年2月に発足したことを受け、平成18年度は城郷小机地区センターが対象となったが、平成19年度以降順次、評価対象施設を選択し、評価の実施依頼を行う。

### 1.4 平成20年度採用職員の募集

区民利用施設を円滑に管理運営するため、次年度に欠員予定の副館長、コミュニティスタッフ等の職員を公募し採用する。

### 1.5 館長会・副館長会

区民利用施設の円滑な運営を図るため、他施設との情報交換の場として、地区センター、コミュニティハウスの館長・副館長の会議を定期あるいは随時開催する。

# 19年度 自主事業 計画書

団体名 港北区区民利用施設協会

施設名 日吉地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ヨーガ教室	心と身体を整える	6月・7月 4回
気功体操入門Ⅰ	気功体操	7月～9月 6回
気功体操入門Ⅱ	気功体操	11月～1月 6回
和を楽しむ	お茶の作法を学ぶ	9月～11月 5回
そば打ち教室	手打ちそば	10月～11月 4回
横浜洋館めぐり	山手洋館をめぐる	11月 3回
ケーキ教室	基本のケーキ作り	10月～2月 5回
トール・ペイント入門	暮らしを彩る雑貨にペインティングする	10月～12月 3回
パソコン教室	入門からインターネットまで	6・7・10・11月 各4回

# 19年度 ワンパクホリデー 事業 計画 書

団体名 港北区区民利用施設協会

施設名 日吉地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ダンス・ムーブメント	親子で歌やダンス	5月～7月 5回
子どもマジック教室	マジック	8月・12月 2回
日吉おはなし広場	むかし話と紙芝居	8月・3月 2回
親子で卓球	卓球	8月 4回
おやこコンサート	ピアノ・ヴァイオリンの音楽会	10月 1回
子どもまつり	人形劇・もちつき	12月 1回
子どもフラワーアレンジ	クリスマスのアレンジメント	12月 1回

平成19年度 日吉地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)			32,180
項目	①指定管理料	市からの指定管理料	29,530
	②利用料金収入		2,100
	③事業収入	参加者負担金	250
	④その他収入	自動販売機収入、印刷代	300
支出合計(B)			32,180
項目	人件費	給料(常勤職員3人) 10,008 賃金(コミュニティスタッフ8人、作業担当2人) 6,131 社会保険料他 2,316	18,455
	事務費	消耗品費 300 通信費 200 備品購入費 33 リース料 120 手数料 284 図書購入費 50 その他 155	1,142
	事業費	自主事業費 200 自主事業有償 250 ワンパクホリデー 100	550
	ニーズ対応費	ニーズ対応費 700	700
	管理費	光熱水費 4,401 清掃費 356 (定期清掃2ヶ月1回) 修繕費 634 機械警備費 244 設備保全費 1,880 その他委託料 300	7,815
	税	租税公課	942
	事務経費		2,576
収支(A)-(B)			0